

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 平成30年11月16日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市立環境情報センター
指定管理者の名称	株式会社ウィッツコミュニティ
指定期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
施設設置条例の名称	相模原市立環境情報センター条例
施設の設置目的	環境の保全及び創造に関する学習の推進並びに市民等が自主的に行う環境の保全及び創造に関する活動の促進を図る。
施設概要	開所日 平成18年4月1日 所在地 相模原市中央区富士見1-3-41 構造 鉄筋コンクリート造2階建て 敷地面積 2,393.29㎡(衛生研究所敷地含む) 延床面積 600㎡
施設所管課の名称	環境経済局 環境共生部 環境政策課

2 管理実績							
項目(単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
利用者数合計(人)	30,958	23,329					
利用料金合計(円)	650,472	678,375					
貸館率(%)	35	28					
()							
()							
()							

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	事業開催に伴う参加人数(単位%)
指標式と指標の説明	$(「事業参加者数」 \div 「事業参加者目標人数」) \times 100$

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
目標値(単位)	80%	60%	65%	70%	75%	80%	
実績値(単位)	158%	158%					
達成度(%)	197.5%	263.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	#DIV/0!

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	A	成果指標の達成度は、263.3%と非常に良好な達成状況である。また、実績値は昨年度と同等であった。 なお、施設利用者数、貸館率については前年度より減少しているが、開所日が20日減少していることや指定管理初年度という点と関係していると考えられるので、平成30年度以降の工夫を期待したい。
事業・業務の履行状況	C	：6分の3、：6分の2 申請時の事業計画書や年間事業計画書に記載された事業を十分に実施した。 一方で、予算執行に関しては当初予算と決算との金額の乖離が大きい項目が見受けられるので、当初予算を超える予算執行に際しては市と十分に協議されたい。また、現金の管理方法等、監査で指摘された個別事項について、是正されたことを市が確認したということ委員会として承知したが、今後は適正に事務を行うよう徹底されたい。 業務に関する知識が複数の職員間で共有されておらず、主担当が不在の際に対応ができないケースが生じている点については、職員の負担軽減と利用者の満足度向上のためにも改善を図られたい。
利用者満足度の向上度	S	達成度：110%（「大変満足」と「満足」の合計の前年度比） （平成28年度：89.3%、平成29年度：98.4%） 施設利用者満足度調査については、アンケートなどを事業や施設管理に反映させ、利用者満足度の向上に向けた取組が見られる。 一方で、各講座について、実施後のアンケートをインターネットで行うのではなく、事業実施後その場で記入・回収することで、より参加者の生の声を集められるように改善されたい。また、アンケートのフィードバックをしっかりと行い、次へと繋がる分析ができるような形式でデータの蓄積を行うことが望ましい。
財務状況の適正性	A	指定管理業務における収支計算書の収支差額は若干の黒字であるが、対予算合計額との比較においては、概ね計画数値に沿った収支結果となっている。そのため、「財務状況の適正性」について、Aと評価を行った。しかし、当初予算に沿わない予算執行が行われているため、当初予算を超えて執行する項目については事前に市と協議を行い、適切な予算執行を行うべきである。 監査で指摘された個別事項について、是正されたことを市が確認したということ委員会として承知したが、今後、指定管理者には、日頃から適正な会計業務を執行するために必要となる会計知識の習得を図るとともに、経理事務のチェック体制の徹底、帳簿書類の整備、予算実績の管理などに努めるよう強く求める。 併せて、市では、指定管理者との情報共有を最低3か月ごとに行い、適正な事務執行に向けた指導に取組まれたい。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における「評価」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「A」または「B」がつき、「C」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「B」または「C」つき、「D」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「C」である。
- C: 「A」と「B」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「A」と「B」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における“3 指定管理者の団体本体の経営状況”の内容について、次の基準により評価する。

S:評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合

A:評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合

B:評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合

C:評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合

D:評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合

「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<p>申請時の事業計画書や年間事業計画書に記載された事業を実施したが、環境学習事業のうち成人を対象とする講座の参加者数目標達成率が低い状況となっているため、講座内容、情報発信等に工夫を要する。</p> <p>一方で、業務に関する知識が複数の職員間で共有されておらず、主担当が不在の際に対応ができないケースが生じている点については、職員の負担軽減と利用者の満足度向上のためにも改善を図りたい。</p> <p>現金の管理方法等、監査で指摘された15の指摘事項等について、直ちに是正されたことを市として確認したが、今後は協定書記載事項が遵守され、また、適正に事務を行うよう、市との情報交換を密にされたい。</p>
------	---

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	平成30年11月16日
コメント	<p>監査での15の指摘事項について、直ちに是正されたことを市が確認したことで、適正な状態になったとみなしてよいと考える。</p> <p>財務状況の確認については、今後、選考委員会の場においても確認を行うことが望ましいと考えるが、事前に市がしっかりと確認を行った資料をもって、委員が承知するなど、その方法については検討されたい。</p>

指定管理者には、日頃から適正な会計業務を執行するために必要となる会計知識の習得を図るとともに、経理事務のチェック体制の徹底、帳簿書類の整備、予算実績の管理などに努めるよう強く求める。